

記入の注意

養子離縁届

令和 年 月 日 届出

東京都府中市 長 殿

受 理 令 和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票	通 知	

- 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。（消えるボールペンは使用しないでください。）
- 養子になる人が十五歳未満のときは、離縁後に法定代理人となる人が署名してください。
- 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
 - 1 台湾
 - 2 パレスチナ（ヨルダン川西岸地区及びガザ地区）
- 裁判離縁、死亡した者との離縁のときは、次のものが必要です。

調停離縁→調停調書の謄本	認諾離縁→認諾調書の謄本
審判離縁→審判書の謄本と確定証明書	判決離縁→判決書の謄本と確定証明書
和解離婚→和解調書の謄本	死亡した者との離縁→許可の審判書の謄本と確定証明書

(3)

(6)

(7)

令和 午前	年	月	日
午後	時	分	受 領
養子 女	☐ 免 ☐ 旅 ☐ マ ☐ 未来庁 ☐ 無 ☐ その他 ()		
不 受 理	☐ 有 ☐ 無		
通 知	☐ 要 ☐ 不要		
親父 母	☐ 免 ☐ 旅 ☐ マ ☐ 未来庁 ☐ 無 ☐ その他 ()		
不 受 理	☐ 有 ☐ 無		
通 知	☐ 要 ☐ 不要		
使 者	☐ 免 ☐ 旅 ☐ マ ☐ その他 ☐ 無 ()		
送 付	令和	年	月 日

確認	通知

(4)

(5)

連絡先	養子欄 () —	養親欄 () —
-----	-----------------------	-----------------------

養父	☐ 免 ☐ 旅 ☐ マ ☐ 未来庁 ☐ 無 ☐ その他 ()
不受理	☐ 有 ☐ 無
通知	☐ 要 ☐ 不要
養母	☐ 免 ☐ 旅 ☐ マ ☐ 未来庁 ☐ 無 ☐ その他 ()
不受理	☐ 有 ☐ 無
通知	☐ 要 ☐ 不要
送付	令和 年 月 日

確認	通知